

[有料・無料職業紹介事業]

一 事業報告 一

職業紹介事業を行う事業主は、職業紹介事業を行う事業所ごとに、毎年、4月30日までに「職業紹介事業報告書」を厚生労働大臣あてに提出しなければなりません。

なお、職業紹介事業の実績がなかった場合にも提出の義務があります。

◎提出様式

有料（無料）職業紹介事業報告書（様式第8号）
※職業紹介事業を行う事業所ごとに作成

提出部数	
原本	コピー
1	2

◎添付書類 不要

◎提出期限 毎年4月30日まで

◎提出先 事業主を管轄する労働局